

## 通学区域変更、学校統合に関する計画（原案）説明会 参加者意見等

開催日時 平成24年7月8日（土）午後2：00～4：00

開催場所 西愛宕小学校 2階 特別活動室

参加者 出席者10名（女6・男4）

市側説明者 教育部参事、教育部副参事、教育振興課長、学校支援課長、  
学事・一定規模適正配置担当2名

### ●資料説明に対する質疑等

○今の説明のうち、学区変更で経過措置や特例措置を抜いた人数は？

⇒資料のグラフで示した数字はあくまでも全員が学区変更によって転籍をした場合で、6年生と中3は経過措置のAがあるので基本的には現籍校に在籍することを前提として想定した数字であり、経過措置のやむを得ない理由をどこまで見るかで人数も変わってくる。できる限り東愛宕小を2学級以上にしたいと考えている。

○現行でのやむを得ない理由を基準として何人くらいを見ているのか？

⇒多く出た意見として、在校生の保護者からはやむを得ない理由として選択できるようにしてほしいとあった。これについては、この説明会やパブリックコメントの意見を教育委員会に報告する。資料P16に仮にABCDエリアに全員が移った数字を示してあるが、これを26年度現在に移すと今の1年生から3年生までの二小の兄弟姉妹の関係がどのくらいいるかという概ね半数くらいとなる。これらの数字は後日公式ホームページに掲載する。

○40名のうちの半分の20名で2クラスになるのか？

⇒1, 2年生は国の基準で35人で1学級を編制できるので、36人以上になれば2クラスになる。36人となった場合は18人で1クラスとなる。

○兄弟同じ学校に通わせたいと思っている親が多いので、1年生が2クラスになるかわからないようでは納得できない。

⇒今の1年生については大変微妙な数字になっており、改めて精査して人数をホームページに載せる。

○市は人数を平準化すればよいのか、それとも学級数を確保できればよいのか？

⇒26年度から一時期に人数の平準化を図ることは難しいと考えているが、将来的には児童数、学級数ともに概ね同じ規模の学校にしていきたいと考えている。どちらかを満たせばよいということではない。

○東寺方に住んでおり、3月の時点で該当しなかったがその時点で色々決まっていることもあり、5月の時点では区域が該当することになった。自治会との付き合いもあり、今まで交流していた人とは絶って東愛宕に行くことに今の計画ではなってしまう。

⇒未就学児の保護者とABCDエリアの在学生の保護者とは考え方に距離がある。在校生に

とってはなるべく残りたいし、途中で転籍することはそれなりに負担がある。子どもも新しい環境に慣れるのに時間もかかるし、できれば残りたいという思いがある。一方、今後入学する子どもの保護者は、せっかく学区変更で新しいところに行くのであれば複数学級にしてほしい、さらに複数学級よりも大きい学校になってほしいという、大きな隔たりがあることは意見交換会でも昨日の説明会でもあった意見である。

○ABエリアに住んでおり、二小に友人が居ると二小を選べる状態にあったことで家を建てた。このようなことから二小に通うことしか考えていなかった。このような状況で新しいところに通うことはまだ考えられない。

⇒二小と東愛宕小の学区変更については未就学の保護者の方にはここで初めて出てきた話である。在校生の保護者とPTCAの役員会には昨年度から話をしてきた。一定の学区の変更は必要であるとの意見が出ており、また早く一定の線を示してほしいとの要望もあった。未就学の方には戸惑いがあるかもしれないが、ご理解・ご協力をお願いしたい。

○幼稚園の送迎バスも二小のコースを選び、友達もいる。幼稚園で築いてきた友達と違うところに通うという現状も未就学児と親の心情を考えてほしい。

⇒各家庭の状況はあるが、一定のエリアでの学区変更は必要と考えており、実際に移行していくためには、該当の方々をお願いしていかなくてはならないので、ご理解いただきたい。

○東寺方自治会に入っているが、東愛宕小学校に通うとなると自治会の括りはどうなるのか？

⇒東寺方自治会は学区を一つの自治会に入れるのは難しい地域で、現在も二小と東寺方小に分かれている状態である。自治会のことでもできるだけ配慮したいが、学区を一つの自治会に入れることに拘束されてしまうと学区の範囲が制限されてしまう。

○現在、1年生の子は理解することが苦手で、就学相談をして小学校を決めた。いろいろな噂が飛び交っているので、5歳下の子も含めて5月に市に確認した結果、二小にいられるとのことであったが、ここで変わってしまった。就学相談をしていることもあり、特別な理由として配慮できないのか？

⇒ここでははっきりした回答はできないが、就学相談という経過もふまえ個別的な状況をどこまで配慮できるかということも含めて検討させていただく。

○東寺方学童クラブに通っているが、東愛宕小学校に通うと学童クラブに通いづらくなり、子どもの負担が増えるのでは？転籍の希望をしなければ残れるということか？

⇒ABCDエリアの在校生は原則として東愛宕小に転籍することとなる。やむを得ない理由があれば引き続き二小に在籍することができるとしている。東愛宕小の校庭にも学童クラブを移転する方向で調整している。

○小学校のホームページを見たが、東愛宕小学校の児童数80名のうち小学校特別支援学級が東愛宕小にあり、55人いる。80人のうち55人が特別支援学級に入っているということか。

⇒80人のうち55人が特別支援学級という意味ではない。80人は普通学級の児童数であり、「おおぞら学級」という通級学級を設けており、特別に支援が必要なお子さんが週一回通っている、その学級の人数が55人である。

○桜ヶ丘地区を優遇しているように見えるが、桜ヶ丘地区を入れることで、経済格差や学力格差とかのバランスがとれた環境にできると思うがどうか？

⇒経済的な面などは考慮に入れていない。都道が通ったこともあり、桜ヶ丘3丁目を東寺方小に編入する学区変更を来年度から行う。桜ヶ丘2丁目は第三小学校の学区となっている。東愛宕中の学区に三小が入っているので、桜ヶ丘2丁目の子どもとは中学校では同一の学区になる。これまでは桜ヶ丘地区は丁目ごとに小学校が分かれてしまう地区であった。

○愛宕地区と三小との統合は考えられなかったのか？二小維持は考えられなかったのか？

⇒5月の意見交換会でも三小との統合はできないのか？との意見も出た。三小については現在、346名で、平成30年度には422人と若干増える見込みだが、学級数でも基本的には2クラスを維持できている学校であるので、国の基準でも標準的な規模の学校である。校地も狭く一部は借地であり、愛宕地区の子を迎え入れることは物理的にも難しい。また、東愛宕中学校の学区内でもあるため、見直しの対象とは考えていない。三小を見直しの対象としても、二小の大規模校化の課題解決には直接結びつかない。

○桜ヶ丘3丁目が東寺方小の区域になるが、愛宕の学区にするような検討は今後されないのか？

⇒桜ヶ丘3丁目は来年度から東寺方小に通学区域を変更する。頻繁に学区を変更することは好ましくない。愛宕への区域変更や二小に戻すことは考えていない。また、児童数もそれほど多くいないエリアである。